

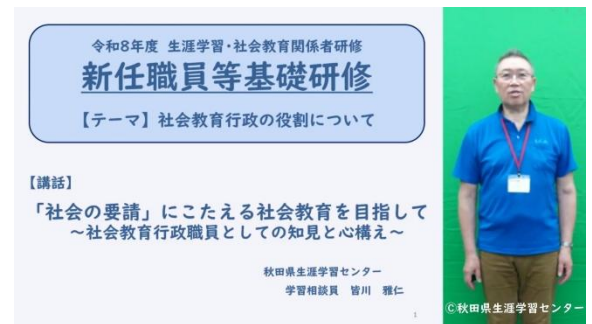
新任職員等基礎研修 実施レポート

視聴期間：令和8年5月7日（木）から5月28日（木） 参加者：80名（うち市町村等から63名）

新たに生涯学習・社会教育行政の業務を担当される職員を主な対象とした研修を、YouTube 限定配信により実施しました。「社会教育行政の役割について」をテーマに、参加者は社会教育行政を進める上で必要な法令や概念を学び、「障害者の生涯学習」を実践例として実務のあり方について理解を深めました。

【前半 講話】

当センターの学習相談員 **皆川 雅仁** が、“「社会の要請」にこたえる社会教育を目指して～社会教育行政職員としての知見と心構え～」と題して講話しました。はじめに、教育基本法や社会教育法などの関係法令を紐解きながら、社会教育行政職員が担う役割について説明しました。特に「支援・連携・協働」の違いを明確にし、学校・家庭・地域の連携・協働の重要性を解説しました。その上で、「社会の要請」に応える真の課題解決に向かうための下地づくりとして、参加型学習「熟議」の有効性を紹介しました。最後に、独自のマネジメントサイクル「LRDC」を提案し、事業の成果を数字だけで評価せず地域の繋がりづくりを重視すべきと指摘しました。また、職員が心掛けるべき「社会教育主事に NO はない。まずは、受け止めること」等の「社会教育主事3原則」を強調しました。



【後半 講話】

令和8年度 新任職員等基礎研修

「障害者の生涯学習」、はじめの「1歩」
～「特別な支援」から「誰もが主役」の社会教育施設へ～



当センターの社会教育主事 **和泉 洋介** が、“「障害者の生涯学習」はじめの1歩 ～特別な支援から誰もが主役の社会教育施設へ～”と題して講話しました。障害者差別解消法の改正による合理的配慮の義務化に触れ、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）を捨て、「建設的対話」を通じて当事者とともにどうすればできるかを考えるプロセスが重要であることを解説しました。また、「熟議」「スポーツ」「防災」の3テーマで、紙製モルックの活用、新聞紙で作る防災グッズ等の実践事例を紹介し、事業は人数や規模にこだわらず、職員自らが体験してみることが大切だと伝えました。最後に、UD フォントの使用や色覚多様性への配慮を施した見やすいスライド作りの工夫を共有し、既存の事業案内に一言添えるなど、誰もが参加しやすい環境づくりのヒントを提示しました。

【参加者アンケートより】（抜粋）

- ・前半の講義では、根拠となる法制度について学ぶ機会となり、支援・連携・協働の違いがよく分かりました。
- ・事業の成功は参加者数という数字に捉われず、つながりができたかということも大事であるという認識や、「一人で抱えない」ネットワークの大切さを学ぶことができました。
- ・後半の講義では、実際の事業を紹介していただき、「障害者の生涯学習」について何から実践したらよいかイメージが湧き、「これならできるかも」とハードルが低くなりました。
- ・誰でも参加できる事業を展開する際の配慮の重要性に気づき、スライド作りの工夫などをイベントのチラシ等の作成時に活かしていきたいと意識するようになりました。